

# SuFRE 女性通信

## 「男女共同参画推進室」を よろしくお願ひします

平成22年度に男女共同参画推進に関する調査研究プロジェクトチームをつくり、平成23年度に文部科学省科学技術人材育成費補助事業のひとつである「女性研究者研究活動支援事業」の実施機関に選定され、女性研究者支援室(SuFRE)を開設し、環境整備や意識改革、女性教員比率の向上に取り組んで参りました。4年間、走り続けて大変忙しい日々であったと個人的には思っています。男女共同参画を推進する環境も組織もない状況でのスタートでしたが、みなさまのご理解とご協力のおかげで、男女共同参画の推進に組織的に取り組み、多くの成果が得られたことを一緒に喜びたいと思います。しかし、やらなければならない課題が山積しているのも事実であり、これからが本番だと考えています。

本年度からこれまでの女性研究者支援室は男女共同参

画推進室に名称を改め、男女共同参画を目指して、性別、年齢、職種、国籍等の違いを超えて多様性を尊重する環境や意識の醸成、ワーク・ライフ・

バランスの実現などに取組んでいきます。男女共同参画は信州大学の持続的な発展の可能性を確保するために必要不可欠であり、教職員が志を同じくして推進していく必要があります。また、信州大学から男女共同参画の輪を地域へ、社会へと広げていきたいと考えています。今後とも、引き続きみなさまのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。厳しいご意見はもちろんのこと、さまざまなご意見やアイデアをお寄せください。



松岡英子  
男女共同参画推進室長

### 女性研究者研究活動支援事業(平成23年度~25年度)の成果

平成23年5月  
事業開始前

女性研究者比率**11.9%**  
ライフイベントでの退職者**3名**

すべての  
目標達成!

4つの  
目標

- ① 女性研究者比率を**13.7%**にする。
- ② 定年退職者80名分の新規採用者のうち**30%**(24名)を女性とする。
- ③ ②の24名中、半数は自然科学系学部での採用とする。特に女性研究者がゼロの学部女性研究者を採用する。
- ④ ライフイベントを理由とした退職者を**ゼロ**に近づける。

平成26年3月末  
支援事業終了

- ① 女性研究者比率**13.8%**
- ② 女性新規採用者数 **42名**
- ③ 自然科学系**29名**採用  
女性研究者がゼロであった繊維学部では、女性研究者がゼロから**2名**に増加
- ④ ライフイベントを理由とした退職者**ゼロ**

# FAQ 特集

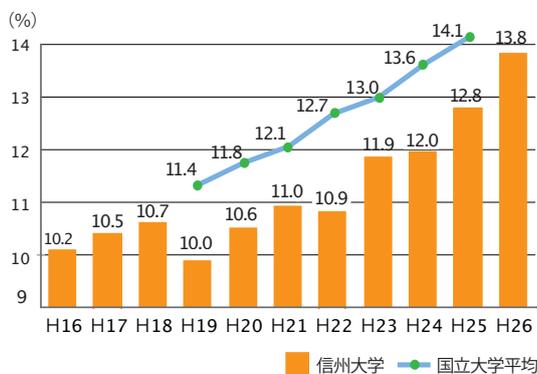
平成25年度に実施した第2回アンケート調査の自由記述を参考にして、「よくある質問」への回答をまとめました。

**Q** 信州大学の女性教員の現状はどうなっているのでしょうか。

**A** 平成26年3月末の大学の女性教員比率は13.8%で、平成25年5月のデータでは、全国の国立大学86中63位(12.8%)と下位にあります。本年度の順位はこれから公表されます。

**Q** ポジティブ・アクション前の女性教員比率はどのような状況であったのでしょうか。

**A** 本学がポジティブ・アクションを実施する前は、女性教員比率は1割程度で推移していました。これは採用時の応募状況にもよりますが、大変低い値です。平成23年からのポジティブ・アクションの実施により、女性比率は徐々に向上してきています。



\* 数値は助手を含む。  
H26の国立大学平均はまだ公表されていません。  
H26の信州大学は3月末、その他は5月1日現在です。

**Q** ポジティブ・アクションは差別ではないのでしょうか。

**A** 女子差別撤廃条約では、「男女の事実上の平等を促進することを目的とする暫定的な特別措置」としてポジティブ・アクションを定義しており(4条1項)、これを「差別と解してはならない」としています。また、

これは機会及び待遇の平等の目的が達成された時に廃止されるものであるとも定められています。

◆参考  
ポジティブ・アクションについて  
わかりやすく解説しています。  
○内閣府男女共同参画局  
[www.gender.go.jp/policy/positive\\_act/](http://www.gender.go.jp/policy/positive_act/)  
○厚生労働省委託事業 ポジティブ・アクション情報ポータルサイト [www.positiveaction.jp/](http://www.positiveaction.jp/)

**Q** 女性限定公募は法律に違反しませんか。

**A** 法律違反ではありません。「男女雇用機会均等法」は性別を理由とする差別を禁止しています(5条)。ただし、同法8条では、女性にかかる「特例」が定められており、職場に「事実上生じている男女間の格差」がある場合、それを是正することによって、男女の均等な待遇を実質的に確保するために、女性のみを対象とする又は女性を有利に取り扱う措置は法律違反とはならないとされています。なお、「事実上生じている男女間の格差」とは、具体的には、男性と比較して、一定の区分、職務、役職において女性の割合が「4割」を下回っている場合であれば、格差が存在しているという厚生労働省の通達があります。

◆参考  
厚生労働省男女雇用機会均等法のあらまし  
<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/danjokintou/>

**Q** 女性限定公募や、女性の採用を優先することは、優秀な男性研究者に対する差別にはならないのでしょうか。

**A** 女性へのポジティブ・アクションは男性への差別とならないように行われなければなりません。しかし今日の日本では、家事・育児・介護が女性の仕事として認識されており、その大部分を女性が担っているというのが実態です。そのため、「家事・育児・介護を理由に休みがちになるのではないか」「研究や教育が滞り、周囲に迷惑をかけるのではないか」といった男女の役割分担意識から女性研究者の採用を控える傾向があります。このような場合には、女性研究者の採用に一定の優先的な条件を設けることで、はじめて男性研究者と対等なス

ターゲットに立つことができると考えられます。また、男女の役割分担意識が非常に強く、女性の採用に優先的な条件を設けても、男女間格差が一向に是正されないような場合には、最終的な手段として女性限定公募を実施する必要もあると考えられます。

## Q 数値目標の設定は必要でしょうか。

A これまで本学では、独自の「男女共同参画推進宣言」に基づいて、積極的に女性教員を採用するため、数値目標(平成26年3月末までに女性教員比率を13.7%)を設定し、達成してきました。もちろん、数値目標の達成を最優先とするのではなく、大学の質の向上や多様な価値の共存こそが重視されなければなりません。しかし数値目標を設けることで、その達成状況を大学の内外に向けて客観的に示すことができると

もに、教職員にとってはこうした数値目標が男女共同参画を推進するための動機付けともなります。このような観点から、今後もさらに活動の推進、拡大のため、目標値を設定していきます。

### ◆参考

男女共同参画に向けた施策について

- 第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)より2020年30%「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標
- 第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定)女性研究者の数値目標30%

(作成:FAQ作成グループ)



推進室では、今後も皆様のご意見・ご質問、またはご要望を実際の活動に反映していきたいと思っております。どうぞご意見お寄せ下さい。

### お問い合わせ

<http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/sufre/contact/>

## 男女共同参画推進室会議

# 新委員の紹介



**関 良徳**  
学術研究院准教授  
(教育学系)

私の研究テーマは近現代社会における権力と法です。研究と日頃の家事・育児体験を委員会活動に生かせればと思っています。



**田中 沙智**  
学術研究院助教  
(農学系)

悩みを持つ方たちの話を聞いて、女性が働きやすい職場環境になるよう努めていきたいと思っています。よろしくお願ひ致します。



**新井 亮一**  
学術研究院助教  
(繊維学系)

タンパク質工学と構造生物学が専門。小3と保育園年中の息子2人で、保育園の送迎が私の日課です。どうぞ宜しくお願い致します。



**藤澤 みどり**  
繊維学部  
事務長補佐

育児や介護をされている教職員、また将来のある学生の思いなどが語り合えるような機会を引き続き設けていくことも、役割の一つではないかと思っています。



**清水 正樹**  
農学部主査

男女共同参画の仕事は初めてですので、務まるかなと、不安でいっぱいなのですが、みなさまのご意見やご要望を伺いながら、精いっぱい頑張ろうと思っています。



**両角 光市**  
医学部附属病院  
看護部副看護師長

私は3人の子供の父親です。去年は時間短縮勤務をいただきとても助かりました。男女を問わず、協力して行っていける職場環境を整えていけたらと思っています。

## 平成26年度 男女共同参画推進室会議 委員名簿

役職名等	氏名
理事(人事担当)	渡邊 裕
男女共同参画推進室長	松岡 英子
学術研究院教授(教育学系)	関 良徳
学術研究院准教授(人文学系)	花崎 美紀
学術研究院准教授(教育学系)	関 良徳
学術研究院教授(社会科学系)	西村 直子
学術研究院准教授(理学系)	中島 美帆
学術研究院教授(保健学系)	坂口けさみ
学術研究院准教授(工学系)	香山 瑞恵
学術研究院助教(農学系)	田中 沙智
学術研究院助教(繊維学系)	新井 亮一
学術研究院准教授(総合人間科学系)	兼元 美友
総務部長	棚木 紀雄
総務部人事課長	杉浦 利勝
繊維学部事務長補佐	藤澤みどり
農学部主査	清水 正樹
医学部附属病院看護部副看護師長	両角 光市

(計16名)

## 毎年6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

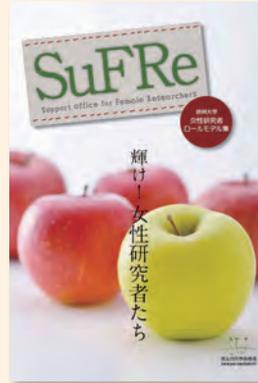
内閣府では毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間としています。本学では教育学部と松本キャンパスにおいて、ポスター、パネル等を展示することにより、学内での男女共同参画の促進に理解を深める取組をしました。



展示の様子

## 附属松本中学校の授業で ロールモデル集「輝け!女性研究者たち」が 教材として使用されました

4月23日(水)附属松本中学校の本木善子教諭の家庭科の授業で、「幼児が誰に支えられて育つか 自分の幼い頃や資料から考えよう」を学習課題にして行われました。3年生対象のこの授業は5月に行う附属幼稚園での実習に向け、生徒たちが支えてもらう側から支える側になることへの準備として行われ、当室発行のロールモデル集が生徒全員に配られ、研究者の子育て状況やイクメンについて知る資料として使われました。



授業の様子



## 長野市との連携企画 「男女共同参画月間展示」

長野市では、6月23日(月)～7月22日(火)までを男女共同参画月間とし、長野市勤労者女性会館しなのきホールで、「男女共同参画月間展示企画」を開催しています。本学の女性研究支援事業のパネルや、男女共同参画ポスター、ロールモデル集等の展示・配布も行っています。



受賞者と国際ソロプチスト長野-みすず小坂会長

## 総合工学系研究科 吉田知可さんが「国際ソロプチスト長野-みすず」の みすず賞を受賞しました!

本学総合工学系研究科(博士課程1年)の吉田知可さんは2013年度、国際ソロプチストアメリカ日本中央リジョンの「リジョナルプロジェクト 女子大学院生・女子大学生奨学金給付」に応募したところ、推薦クラブである、「国際ソロプチスト長野-みすず」より、「学位取得を目指している、人物、学業ともに優秀であり、その研究が将来の社会に貢献するものである」と評価され、このたびみすず賞を受賞し、平成26年6月16日(月)に授与式が行われました。



お問い合わせ  
信州大学 男女共同参画推進室 (SuFRE)

松本分室 (総務部人事課内) 〒390-8621 松本市旭3-1-1  
TEL 0263-37-2167 内線 811-2127 FAX 0263-37-3314

長野分室 (教育学部内) 〒380-8544 長野市西長野6-0  
TEL/FAX 026-238-4048 内線 831-4048

開室時間

9:00～17:00(月～金)  
E-mail: [sufre@shinshu-u.ac.jp](mailto:sufre@shinshu-u.ac.jp)

信州大学 SuFRE 検索